

**高知県地球温暖化対策
実行計画** (新エネルギー推進課)

○経緯

県では、平成20年4月に「高知県地球温暖化対策地域推進計画(2次)」を策定し、地球温暖化対策に取り組んできましたが、計画期間の終了に伴い、平成23年3月に新たに「高知県地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

これに基づいて、県民総参加により、総合的かつ計画的に地球温暖化対策を推進するとともに、適切な進捗管理を行うことにより温室効果ガスの削減目標の達成を目指します。

○基本的事項

■計画の位置付け

本計画は、地球温暖化対策に関する県の取組方針を示すものであり、次の①と②を統合した計画です。

- ① 高知県地球温暖化対策地域推進計画(2次)
地域において総合的かつ計画的な施策を推進する責務(旧地球温暖化対策の推進に関する法律第20条第2項)に基づき策定
- ② 高知県庁環境マネジメントシステム
県庁自らが温室効果ガス排出量を削減するための取組(地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3第1項)
(地方公共団体実行計画(事務事業編)に相当)

■計画期間

平成23年度から平成32年度までの10年間

基準年 平成2年度(1990年度)

※CO₂、メタン、一酸化二窒素は1990年度
HFC、PFC、SF₆は1995年

目標年 平成32年度(2020年度)

■対象とする温室効果ガス

京都議定書で排出削減対象となっている次の6種類とします。

種類	主な用途・発生源	
二酸化炭素(CO ₂)	石油や石炭等の化石燃料の燃料、廃棄物の焼却等によって発生する代表的な温室効果ガス	
メタン(CH ₄)	廃棄物の埋立、下水汚泥の消化処理、家畜ふん尿、水田等から発生	
一酸化二窒素(N ₂ O)	こみや汚泥の焼却処理、自動車排出ガスによるものが多い。麻酔ガス(笑気ガス)使用でも発生	
Fガス	ハイドロフルオロカーボン(HFC) カーボン	カーエアコンや冷蔵庫等の冷媒として使用
	パーフルオロカーボン(PFC) カーボン	半導体製造工程や電子部品洗浄時に使用
	六ふつ化硫黄(SF ₆)	主に電気絶縁ガスとして使用

■対象とする部門

温室効果ガスは、産業部門から排出されるものや、家庭部門から排出されるものなど、部門ごとに算定しています。

部門	排出源
産業部門	製造業(工場)、農林水産業、鉱業、建設業で使用された燃料・電力からの排出量
家庭部門	家庭で使用された燃料・電力からの排出量
業務その他部門	事務所・ビル、商業・サービス業施設に加え、製造業の管理部門で使用された燃料・電力からの排出量
運輸部門	自動車、鉄道、内航船舶、国内航空で使用された燃料・電力からの排出量
工業プロセス	セメント製造、生石灰製造などの工業プロセスからの排出量
廃棄物	一般廃棄物や産業廃棄物の焼却による排出量
その他	二酸化炭素以外の排出量(メタン、一酸化二窒素、Fガス) 家畜の飼養、廃棄物の焼却等によるメタン及び一酸化二窒素の排出量 製造工程やカーエアコン等からのFガスの排出量

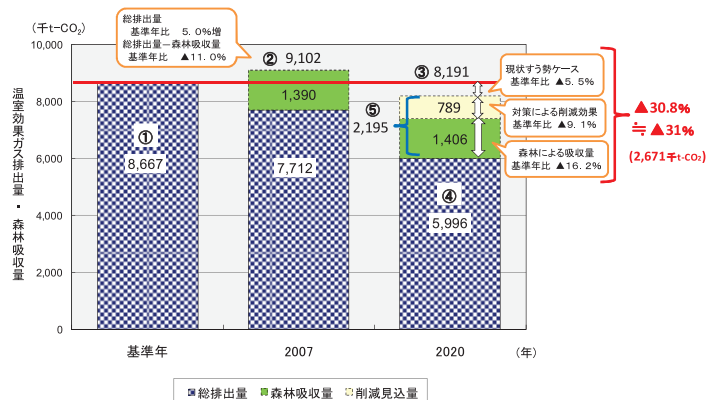
■温室効果ガスの削減目標

削減目標 2020年(平成32)年の温室効果ガス総排出量を基準年度比で31%削減

計画では、セメント会社の事業規模縮小や人口・世帯数の減少の影響に加え、地球温暖化対策を実施した場合の削減量などを見込み、基準年比で31%(2,671千t-CO₂)削減の目標を定めています。

一方で政府は、平成25年11月に、原子力発電の活用のあるあり方を含めたエネルギー政策が検討中であることを踏まえ、我が国の2020年度における温室効果ガスの排出抑制・吸収の量に関する目標について、2005年度の量を基準として、3.8%削減することとしました。現在、政府は、エネルギー政策やエネルギーミックスを検討しており目標を見直すこととしています。

本県においても、今後、計画を見直す際には国の検討状況なども踏まえ対応することとしています。



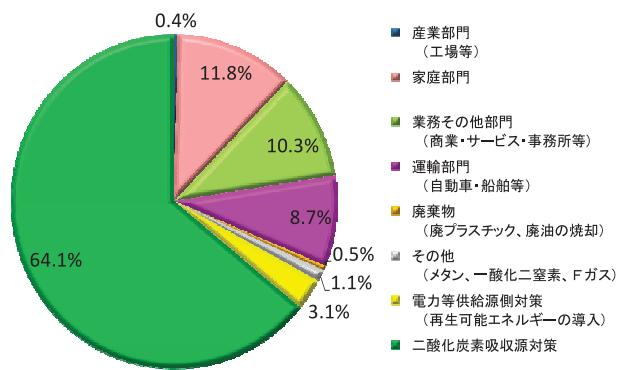
地球温暖化への対策

部門別の削減見込量及び削減割合

部 門	削減見込量 (千t-CO2)	割合 (%)
産業部門 (工場等)	9	0.4%
家庭部門	260	11.8%
業務その他部門 (商業・サービス・事務所等)	226	10.3%
運輸部門 (自動車・船舶等)	192	8.7%
廃棄物 (廃プラスチック、廃油の焼却)	10	0.5%
その他 (メタン、一酸化二窒素、Fガス)	25	1.1%
電力等供給源側対策 (再生可能エネルギーの導入)	68	3.1%
二酸化炭素吸収源対策	1,406	64.1%
合 計	2,195	100%

(注) 四捨五入のため、各欄の合計は一致しない場合があります。

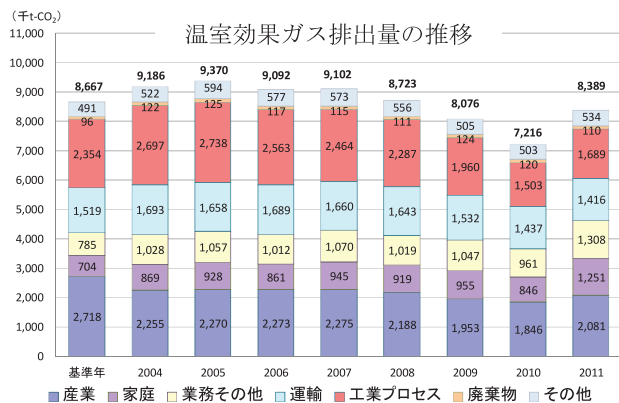
部門別の削減割合



○温室効果ガス排出量の現状

■高知県の温室効果ガス総排出量の推移

- 2011年の排出量(暫定値)は、8,389千t-CO2であり、基準年と比べると3.2%減少しています。
- 2005年のピーク時から減少傾向にありましたが、2011年は東日本大震災の影響で原子力発電所が稼働を停止し、火力発電による発電量比率が増加したため、電気の排出係数が大幅に悪化したことなどから、前年度と比べ、16.3%(1,173千t-CO2)増加しました。

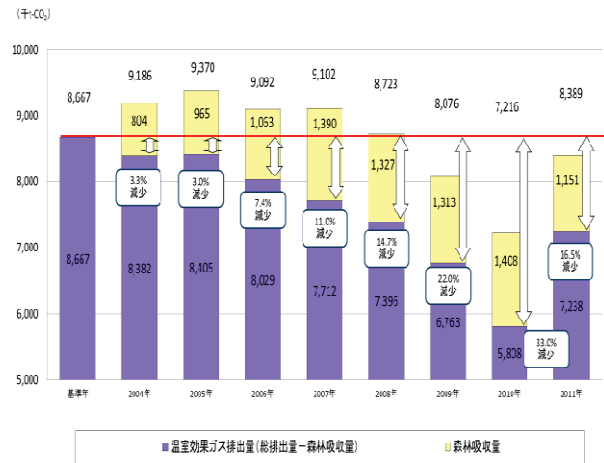


■森林吸収量の推移

- 森林を構成している一本一本の樹木は、大気中のCO2を吸収して光合成を行い、炭素を有機物として幹や枝等に蓄えて成長します。

森林吸収量として認められるもの(京都議定書のルール)	
新規植林	過去50年来森林がなかった土地への植林
再植林	1990年時点で森林でなかった土地への植林
森林経営	持続可能な方法で森林の多様な機能を十分に発揮するための人為的な活動(森林の整備や保全等)

- 本県の温室効果ガス排出量に、森林吸収量を反映させると、2004年以降、基準年の排出量を下回っています。



■高知県の部門別排出状況の推移

部 門	増 減 要 因
産業部門	景気後退の影響による生産活動の低下、近年の製造業の伸び悩みに伴うエネルギー需要の減少、節電への取組の影響等により減少傾向にあるものの、電気のCO2排出係数の悪化により、前年比は12.7%増加、基準年比では23.4%減少、
家庭部門	世帯数の増加、家電製品の大型化や、CO2排出係数の悪化等により、基準年比77.7%増加
業務その他部門	空調・照明設備の増加、オフィスのOA化の進展やCO2排出係数の悪化等により、基準年比66.6%増加
運輸部門	自動車保有台数(特に乗用車保有台数)は増加したものの、貨物自動車の保有台数の減少、燃費効率の良い自動車への買い替えなどにより、基準年比6.8%減少
工業プロセス	2010年度はセメント工場の撤退によりクリンカ製造量が減少したものの、2011年度には関東を中心に再開発事業や都市部のマンション建築等、民需が活発化したことに伴い、前年比は12.4%増加、基準年比では28.2%減少
廃棄物	一般廃棄物焼却量の増加等により、基準年比14.6%増加
その他(CO2以外)	基準年比8.8%増加

**地球温暖化防止
県民運動推進事業**

(新エネルギー推進課)

○取組内容

1 高知県地球温暖化防止県民会議による地球温暖化防止活動の推進

県民会議は、事業者・NPO・行政などの各主体が連携・協働して地球温暖化防止の活動を県民総参加による県民運動として展開するため、平成20年9月に設立されました。

設立当初は、「県民活動促進部会」、「レジ袋削減運動推進部会」、「グリーン購入推進部会」、「公共交通利用促進部会」、「森林吸収対策部会」の五つの部会で運営していましたが、平成22年5月に、温暖化対策の取組を強化するため、次の三つの部会に組織の再編を行い、平成26年8月末時点の会員数は264団体となっています。

○平成26年度の3部会の主な活動

【県民部会】

家庭での二酸化炭素排出削減等の取組の成果を見える化しながら進めるとともに、あらゆる機会を捉えて温暖化防止活動を行う県民を増やす取組を推進します。



主な活動テーマ

- ・レジ袋削減取組推進
- ・環境家計簿の作成・普及
- ・ムーンナイトコンサートの開催
- ・公共交通エコポイント社会還元及び普及啓発
- ・その他の提案事業



【事業者部会】

事業者の業務にかかわる二酸化炭素排出削減等の取組を、その成果を見える化しながら進めるとともに、温暖化防止活動を行う事業者やその従業員を持続的に増やす仕組み作りを行います。



主な活動テーマ

- ・ストップ温暖化宣言事業者推進事業の周知・普及
- ・環境フォーラム開催による環境配慮型経営の普及促進
- ・エコアクション21 その他の環境マネジメントシステムの取組推進
- ・省エネアドバイザーの周知・派遣
- ・省エネ機器導入の促進
- ・その他の提案事業

【行政部会】

行政自ら温暖化対策に取り組むとともに、県民、事業者等との連携を強化して地域の取組を推進します。



グリーン購入

主な活動テーマ

- ・地方公共団体実行計画の策定の推進
- ・エコオフィス活動の推進
- ・グリーン購入の推進
- ・地球温暖化防止活動推進員の養成と活用
- ・県民への地球温暖化防止の啓発
- ・公共施設への再生可能エネルギーの導入促進
- ・森林吸収対策の目標達成
- ・その他の提案事業

○地球温暖化防止県民会議の組織図



【県民部会】

平成 25 年度は、部会を 5 回開催しました。

交通エコポイント活用社会還元事業ワーキング、レジ袋削減ワーキング等を開催し、家庭で出来る温暖化防止のための具体的な取組の提案を行いました。

県から NPO 法人環境の杜こうちに委託した業務として環境家計簿の利用促進に取り組み、一般家庭向けのパンフレットに加えてこども向けの環境家計簿も作成し、学校での出前授業を中心に普及に取り組みました。

また、家庭で取り組める節電や省エネの工夫やアイデアについて発表する「わが家の省エネ活動発表会」や四国 4 県連携して実施するライトダウンイベント「ムーンナイト SHIKOKU」の一環で、月明かりの下コンサートを楽しみ、CO2 排出削減の啓発を行う「ムーンナイトコンサート」を開催しました。



一般家庭向け環境家計簿



子ども向け環境家計簿



ムーンナイトコンサートチラシ

- ・木づかいワーキング (1 回開催)
「森のこども祭り」に木のおもちゃ等を展示し、暮らしの中で木を使うことの提案を行いました。
- ・レジ袋削減ワーキング (4 回開催)
県内の事業者・団体等に呼び掛け、「男も(女も)持つぞ! マイバッグキャンペーン 2013」を実施しました。

1,535 人が 2 カ月間、不要なレジ袋は断る取組を行い、期間中の総 CO2 削減量は 2.91t-CO2 でした。

また、「スーパーマーケット対抗レジ袋削減コンテスト 2013」を開催し、県内主要スーパーマーケット 9 社が参加し、レジ袋辞退率を競いました。



目指せ、断り上手。



キャンペーン 2013 ポスター

スーパーマーケット対抗
レジ袋削減コンテスト缶バッジ

- ・交通エコポイント活用社会還元事業「ですかでゴー」ワーキング (1 回開催)
IC カード「ですか」の運用により積算されたエコポイントを還元する事業として、高知県内の小学生が校外学習等で路面電車、バスを利用する際に小学生用の「ですか」カードを無料で貸し出し、公共交通の利用を通じた地球温暖化防止の啓発活動を行っています。
平成 25 年度は、県民会議会員団体に事業への寄付を呼び掛け 25 団体より 68 万円の寄付を受けて事業を運営し、平成 26 年 3 月末時点の利用者数は 2,965 人でした。



無料貸出ですかカードを活用した校外学習の様子

温暖化防止啓発ツールの貸出

これらの部会提案事業で作成したパネル等を含む、温暖化防止啓発ツールは、環境活動支援センターえこらぼで貸出していますので、お気軽にお問い合わせください。

環境活動支援センター えこらぼ
〒780-0935 高知市旭町三丁目 115 番地 ソーレ 3F
TEL : 088-802-2201 FAX : 088-802-2205
<http://ecolabo-kochi.jp/>
e-mail : center@ecolabo-kochi.jp

【事業者部会】

平成 25 年度は、部会を 1 回開催しました。また、ワーキングとして環境委員会を 1 回開催し、環境をテーマに業種ごとに取り組む方針を決定しました。

県から高知商工会議所に委託した業務として取り組んだ、ストップ温暖化宣言事業者推進事業の周知及び普及では、39 事業者が、温暖化防止に向けた独自取組の宣言を行いました。

環境フォーラム開催による環境配慮型経営の普及促進では、「エコアクション 21 フォーラム」を開催し、32 社が参加してエコアクション 21 の取組を継続するうえでの課題等の発表を行いました。

省エネアドバイザーの派遣では、22 社に計 41 回、省エネアドバイザーを無料で派遣し、事業者の省エネ取組の支援を行いました。

エコアクション 21 その他の環境マネジメントシステムの取組推進では、エコアクション 21 普及のための導入セミナーを開催し、38 名が受講しました。また、審査人 1 名を養成しました。

県民会議の統一的な取組であるエコ通勤ウィークでは、高知エコ通勤ウィーク(11 月 11 日～同月 17 日)への参加呼びかけをチラシ、ホームページで実施した結果、14 団体、362 人が参加し、3.3t-CO₂ の削減が実現できました。



エコアクション 21 フォーラムチラシ



省エネアドバイザー派遣チラシ



エコ通勤ウィークチラシ

【行政部会】

平成 25 年度は、部会を 2 回開催し、市町村の地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定支援を目的にしたワーキングを 2 回開催しました。

また、グリーン購入実施計画の策定推進や環境マネジメントシステムの導入推進にも取り組みました。

地球温暖化防止活動推進員の活用と連携では、推進員との協働の場を広げていくため、5 市町及び県が開催したイベント等に 17 名の推進員が参加し、地球温暖化防止に関する普及啓発を行いました。

県民への地球温暖化防止の啓発では、節電・省エネ対策に取り組み、節電の呼び掛けを 21 市町村で広報誌等を通じて実施し、34 市町村では庁舎や公有施設での節電取組を強化しました。また、平成 23 年度に引き続き、レジ袋削減キャンペーンへの参加を各市町村広報誌等で呼び掛けるとともに、4 市町と県庁の 472 名がレジ袋削減キャンペーンに参加し、0.709 t-CO₂ を削減しました。

電気自動車の普及では、平成 25 年 7 月に「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を策定し、県内における電気自動車の充電インフラの整備を促進しました。ビジョンに基づく充電設備に対して交付する確認書を平成 26 年 3 月末現在、12 市町村で急速充電器 17 基、普通充電器 20 基に交付しました。

エコ通勤の取組では、エコ通勤ウィークに 49 名が参加し、0.215 t-CO₂ の削減を達成しました。

【取組の表彰】

県民会議の行う事業を推進するうえで、先進的な活動、他の模範となる活動、又は、当該事業を推進するうえで大きく寄与した団体個人を表彰しました。

◎会長表彰（4 団体）

受賞対象活動		独自の温暖化対策施策の推進と温室効果ガス排出削減等の率先行動
受賞団体	南国市	
	馬路村	
受賞対象活動		スーパーマーケット対抗レジ袋削減コンテスト 2013
受賞団体	イオンリテール株式会社 イオン高知旭町店	
	株式会社フジ フジ中村店	

◎部会長表彰（10 団体）

受賞対象活動		マイバッグ推進キャンペーン『男も(女も)持つぞ！マイバッグキャンペーン 2013』
受賞団体	株式会社サンプラザ	
	有限会社大藤工業	
受賞対象活動		スーパーマーケット対抗レジ袋削減コンテスト 2013
受賞団体	イオンリテール株式会社 イオン高知旭町店	
	イオンリテール株式会社 イオン高知店	
	株式会社フジ フジグラン高知	
	株式会社サニーマート毎日屋あさくらセンター旭店	
	株式会社フジ フジグラン葛島	
	株式会社フジ フジ桜井店	
	イオンリテール株式会社	

受賞対象活動	エコアクション 21
受賞団体	伊藤 綱男

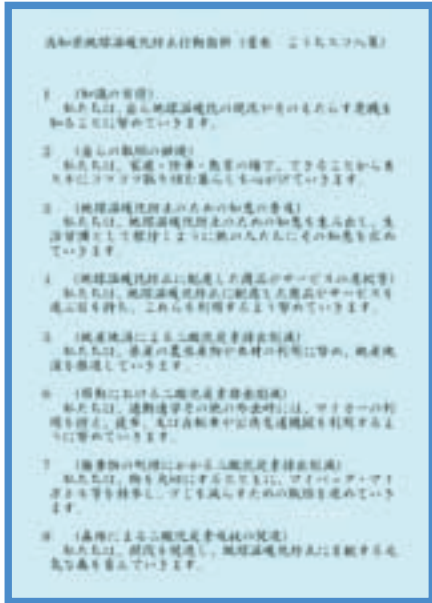
【交通エコポイント活用社会還元事業寄付・感謝状贈呈】

交通エコポイント活用社会還元事業寄付をいただいた会員団体 25 団体に感謝状を贈呈しました。

寄付事業者	寄付額	
	交通エコポイント	CO2 換算
有限会社松本工業	10,000	10t
有限会社興国建設	20,000	20t
サクセス工業株式会社	10,000	10t
株式会社昭和電気工業	10,000	10t
生活協同組合コープ自然派しこくこうちセンター	10,000	10t
入交道路施設株式会社	10,000	10t
有限会社森木組	10,000	10t
株式会社道路交安	30,000	30t
久百々建設株式会社	10,000	10t
株式会社四国ネット	10,000	10t
株式会社宮崎技建	50,000	50t
高知県交通株式会社	20,000	20t
土佐新高建設株式会社	10,000	10t
高知県生活協同組合連合会	10,000	10t
有限会社森岡工務店	10,000	10t
橋本工業有限会社	50,000	50t
有限会社アキテック	10,000	10t
有限会社サンロック	10,000	10t
有限会社大北工務店	10,000	10t
株式会社ですか	300,000	300t
株式会社片岡電気工事	20,000	20t
高知県立嶺北高等学校「嶺北ECO FLUGELS」	10,000	10t
有限会社尾崎建設興業	10,000	10t
沢部産業有限会社	10,000	10t
正和電機株式会社	20,000	20t
合計	680,000	680t

【高知県地球温暖化防止行動指針 愛称こうちエコ八策】

環境への負荷の少ない持続的発展が可能な低炭素社会を目指し、平成 22 年 5 月 21 日に県民会議総会で、高知県地球温暖化防止行動指針を定め、会員が率先して地球温暖化防止に取り組み、県民自らの取組を促進していくこととしました。



2 クールビズ四国の推進

【四国 4 県による共同実施】

軽装勤務を呼びかけるクールビズは、職場の冷房温度を 28℃に抑えることで電力使用を抑えて温室効果ガス排出量の削減を目指す取組です。

平成 26 年度は、5 月から 10 月を実施期間として取り組み、活動への参加を申込みいただいた団体等には、啓発のためのポスターを配布しました。

3 ウォームビズの推進

冬の暖房時の温度設定を 20℃ (県庁は 19℃) にすることで、電力使用による温室効果ガス排出量の削減を目指す取組です。

平成 25 年度は、企業・市町村などの協力を得て、平成 25 年 11 月から平成 26 年 3 月までの間に実施し、啓発のためのポスターを配布しました。



平成 26 年度クールビズ四国ポスター



平成 25 年度ウォームビズポスター

地球温暖化への対策

4 ムーンナイトSHIKOKUの推進

【四国 4 県による共同実施】

地球温暖化対策の一環として、中秋の名月の週である 9 月 7 日から 13 日に、 unnecessary 照明の消灯を呼び掛ける、ライトダウンイベント「ムーンナイトSHIKOKU」を実施しました。

特に、中秋の名月である 9 月 8 日を特別実施日として、20 時から 22 時までの 2 時間の間、ライトアップ施設の一斉消灯や、各家庭での unnecessary 照明の消灯を呼びかけました。

平成 26 年度は、この取組に賛同した 55 施設、27 団体の参加により、2,450kwh の消費電力量の削減を達成しました。



高知県庁環境マネジメント システムの取組 (新エネルギー推進課)

○概要

環境マネジメントシステムとは、企業や自治体などが「環境」に対する保全活動に係る経費等を計上した経営方針や事業方針を示し、組織的、計画的に実行し、その成果を見直して継続的に改善していく「環境改善技術のしくみ」のことです。

県では、高知県地球温暖化対策実行計画における事務事業に伴う CO₂ 排出量削減目標を達成するために「高知県庁環境マネジメントシステム」を作成し、温室効果ガスの削減に平成 20 年 4 月 1 日から取り組んできました。

1 環境マネジメントシステムの取組内容

(1) エコオフィス活動の実施

次のようなエコオフィス活動を実施しました。

- ・電気、ガス、ガソリン等の省エネルギー活動
- ・グリーン購入の推進
- ・紙の使用量削減
- ・3R（ごみの減量、再使用、再資源化）の促進

(2) コツコツニュースやエコグラフの作成 (CO₂ 排出量や取組状況の見える化と情報共有)

- ・「コツコツニュース」の作成
庁舎ごとに毎月、電気、水道、ガソリン等のエネルギー使用量や CO₂ 排出量を把握し、その量を「見える化」する「コツコツニュース」を作成しました。
- ・「エコグラフ」の作成
各所属で紙の使用量削減やグリーン購入等の達成率を毎月「エコグラフ」として作成し、エコオフィス活動を展開しました。
- ・省エネに関する意見やアイデア等の情報共有
庁舎管理責任者や、職員からの省エネに関する意見やアイデア等の情報を共有し、庁舎全体の省エネ活動につなげました。

(3) デマンド警報装置の設置

県の施設にデマンド警報装置を設置し、電力のピークカットに取り組んでいます。平成 20 年度から導入を開始し、平成 25 年度末で計 111 施設にまで施設を拡大しました。平成 25 年度は、設置施設全体で、電気の使用量を平成 21 年度比 4.7%削減するなど、合理的な電気の使用に努めました。

(4) 省エネサポーターの派遣

CO₂ の削減が進まない施設等に対し、「省エネ

サポーター」(省エネ技術の提案、その他のアドバイス等ができる有識者)を派遣し、省エネ対策についての研修会の実施や空調機やポンプ類の運転等の見直し(事前空調の実施等)など電気の使用方法についてアドバイスをを行いました。

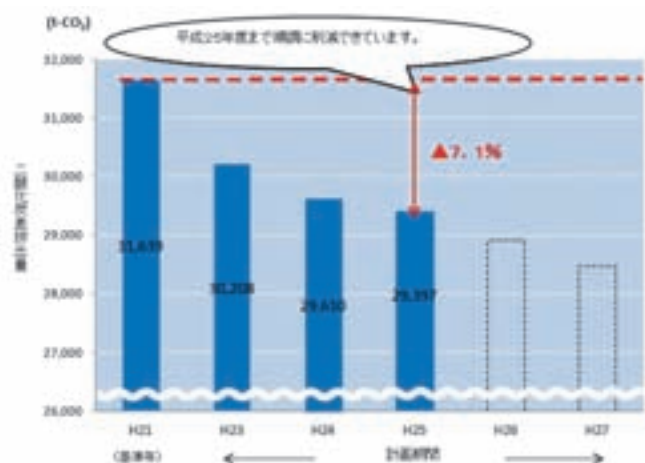


2 平成 25 年度の取組結果

(1) 目標達成状況

県庁の施設からの CO₂ 排出量は、第 1 期取組期間（平成 20 年～平成 22 年度）では、基準年度（平成 18 年度）と比較して 10.6%の削減を達成しました。

第 2 期取組期間（平成 23 年～平成 27 年度）の初年度となる平成 25 年度は、基準年度と比較して 7.1%の削減となっています。



(2) 実施期間

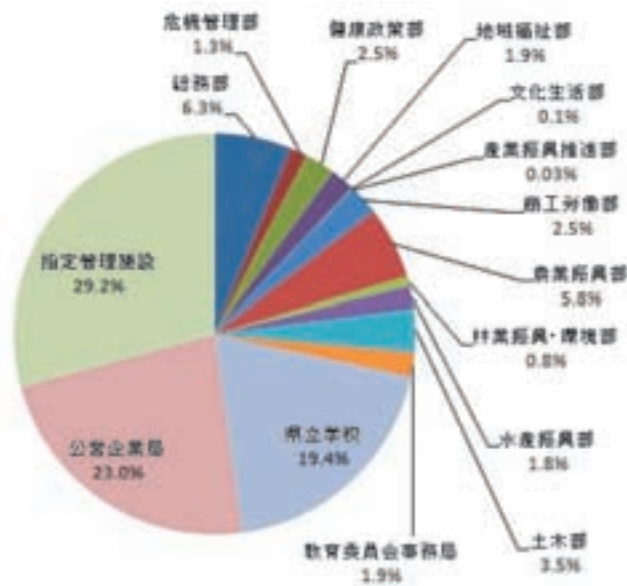
平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

(3) 実施庁舎

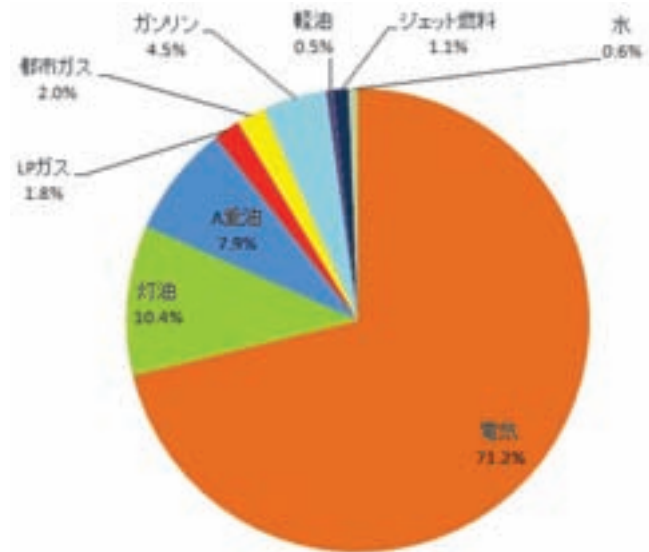
165 施設 (本庁舎 3、出先機関 75、県立学校 47、
県立病院 2、指定管理施設 38)

(4) 部局(庁舎管理責任者)別の CO2 排出量

部局名	H21 (基準年度)	H25	増減率 (%) H25/H21
総務部	1,925,111	1,844,516	▲ 4.1
危機管理部	458,208	380,490	▲ 17.0
健康政策部	902,329	730,262	▲ 19.1
地域福祉部	526,627	570,330	8.3
文化生活部	34,487	18,458	▲ 46.5
産業振興推進部	-	7,765	-
商工労働部	796,962	737,941	▲ 7.4
農業振興部	1,842,650	1,701,189	▲ 7.7
林業振興・環境部	271,461	236,919	▲ 12.7
水産振興部	672,664	525,446	▲ 21.9
土木部	1,217,119	1,026,371	▲ 15.7
教育委員会事務局	599,347	565,598	▲ 5.6
県立学校	6,227,552	5,706,053	▲ 8.4
高知女子大学	722562	-	-
公営企業局	6,839,388	6,756,891	▲ 1.2
指定管理施設等	8,603,302	8,588,397	▲ 0.2
合計	31,638,670	29,396,626	▲ 7.1



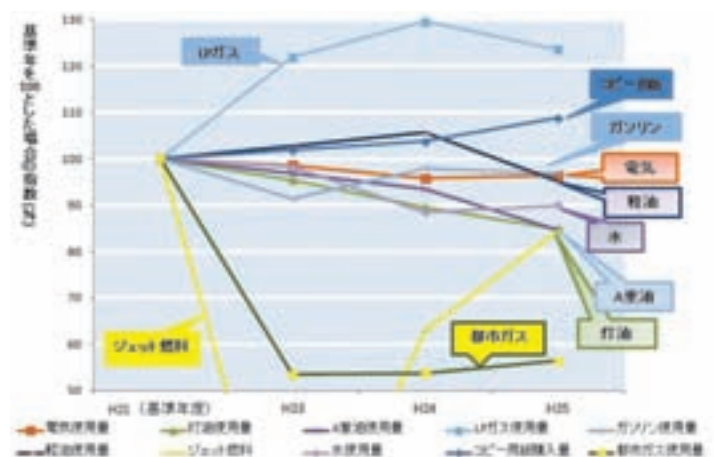
(5) エネルギー源別 CO2 排出量構成比



地球温暖化への対策

(6) エネルギー別削減量

項目	H21 (基準年度)	H25	増減率 (%) H25/H21
電気使用量 (kWh)	57,177,218	55,079,638	▲ 3.7
灯油使用量 (リットル)	1,449,387	1,231,171	▲ 15.1
A重油使用量 (リットル)	1,007,439	852,193	▲ 15.4
LPガス使用量 (kg)	146,598	181,091	23.5
都市ガス使用量 (m³)	468,619	264,079	▲ 43.6
ガソリン使用量 (リットル)	583,079	565,187	▲ 3.1
軽油使用量 (リットル)	57,716	54,911	▲ 4.9
ジェット燃料 (リットル)	153,452	129,666	▲ 15.5
水使用量 (m³)	905,384	814,145	▲ 10.1
コピー用紙購入量 (枚数)	93,955,969	102,206,949	8.8



(7) コピー用紙購入枚数

平成 25 年度のコピー用紙の購入枚数は、基準年度と比べると 8.8%増加しています。県庁全体では、年々増加傾向にあります。

部局名	H21 (基準年度)	H25	増減率 (%) H25/H21
総務部	6,557,560	7,151,910	9.1
危機管理部	930,000	1,447,500	55.6
健康政策部	5,642,015	6,967,230	23.5
地域福祉部	3,976,750	5,134,150	29.1
文化生活部	1,768,500	1,532,160	▲ 13.4
産業振興推進部	2,691,000	3,727,500	38.5
商工労働部	2,536,750	2,563,390	1.1
観光振興部	190,000	462,500	143.4
農業振興部	6,157,630	4,796,561	▲ 22.1
林業振興・環境部	4,360,850	4,609,000	5.7
水産振興部	1,210,620	1,518,400	25.4
土木部	7,985,650	8,673,160	8.6
会計管理局	631,750	612,500	▲ 3.0
県議会事務局	566,000	700,250	23.7
教育委員会事務局	7,681,250	8,713,060	13.4
県立学校	30,158,844	33,326,950	10.5
監査委員事務局	146,500	155,000	5.8
人事委員会事務局	228,250	261,500	14.6
労働委員会事務局	53,000	78,000	47.2
収容委員会事務局	34,000	25,000	▲ 26.5
高知女子大学	2,642,325	—	—
公営企業局	5,156,875	6,899,800	33.8
指定管理施設等	2,649,850	2,851,428	7.6
合計	93,955,969	102,206,949	8.8

(8) デマンド警報装置の設置による省エネ効果

平成 25 年度までにデマンド警報装置を設置した 111 設において、電気使用量を平成 21 年度比で約 4.7%削減できました。これは、電力のピークカットによる電気使用量の抑制に加え、空調機の運転等の見直しなど電気の使用状況の検討、省エネ委員会などでの月々のデータの分析による検証、電気の使用状況等を庁舎内で情報共有することなど、各施設でのエコオフィス活動による効果です。

項目	H21 (基準年度)	H25	増減率 (%) H25/H21
電気使用量(千 kWh)	35,013	33,372	▲ 4.7
最大デマンド(kW)	14,878	13,762	▲ 9.5
電気料金(千円)	604,610	667,364	10.4

3 地方公共団体実行計画に係る温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算値)

高知県地球温暖化対策実行計画第 8 章では、県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を、平成 21 年度を基準年度として、平成 23 年度から平成 27 年度の 5 年間で 10%削減するという目標を定めています。

しかしながら、平成 25 年度の総排出量(二酸化炭素換算値)は、平成 21 年度の総排出量に対し 48.0%増加する結果となりました。高知県庁環境マネジメントシステムにおいて、CO2 排出量が削減されているにもかかわらず、高知県地球温暖化対策実行計画における温室効果ガス排出量が大幅に増加しているのは、伊方原子力発電所の長期停止により火力電源等の発電電力量が増加し、四国電力の CO2 排出係数(電気使用量を CO2 の排出量に換算する係数)の値が大幅に上昇したことが主な要因です。

※高知県庁環境マネジメントシステム(コツコツニュース)の CO2 削減量とは、対象となるエネルギー種別及び算定方法が異なるため、数値が異なります。

温室効果ガス	H21 排出量 (kg-CO2) (基準年度)	H25 排出量 (kg-CO2)	増減率 (%) H25/H21
二酸化炭素	31,430,431	46,854,365	49.1
メタン	402,503	367,418	▲ 8.7
一酸化二窒素	218,070	236,845	8.6
ハイドロフル オロカーボン	11,739	7,007	▲ 40.3
合計	32,062,643	47,465,635	48.0

新エネルギー推進課ホームページに、高知県庁環境マネジメントシステムについて掲載しています。

【林業振興・環境部新エネルギー推進課 HP】

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030901/kankyoumanejimentosisutemunituite.html>

グリーン購入の推進 (新エネルギー推進課)

○概要

県庁（警察を除く。）では、平成13年4月1日から「高知県グリーン購入基本方針」に基づき、毎年グリーン購入実施計画を策定し、重点調達品目及び調達目標を定めてグリーン購入*に取り組んでいます。

具体的な取組（平成26年度）は、国が特定調達品目として設定している品目に県独自の重点調達品目の10品目を追加した20分野281品目のなかから、判断基準に適合したものを優先的に選択して調達するようにしています。

－用語解説－

※ グリーン購入

商品やサービスを購入する際に、価格・機能・品質だけでなく、「環境」の視点を重視し、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に購入することです。

高知県グリーン購入基本方針（要旨）

（目的）

- ・ 県の業務活動から生じる環境負荷の低減
- ・ 県民、事業者等におけるグリーン購入、環境物品等への需要の転換促進

（基本原則）

- ・ 調達総量の削減
- ・ 必要のない機能、利便性の排除
- ・ ライフサイクル全体について考慮したものを選択
- ・ 長期使用や分別廃棄などの徹底
- ・ 在庫管理の徹底

（実績の把握、公表）

- ・ 半期ごとに調達実績を集計し、ホームページ等を通じて公表

【平成26年度重点調達品目数及び適合環境物品等調達目標】

分野	重点調達品目数	適合環境物品等調達目標
1 紙類	7	100%
2 文具類	84	100%
3 事務用備品	10	100%（ただし、名刺については判断基準に適合する重点調達品目を調達するように努める）
4 O A機器	19	100%
5 携帯電話	2	100%
6 家電製品	6	100%

分野	重点調達品目数	適合環境物品等調達目標
7 エアコンディショナー等	3	100%
8 温水器等	4	100%
9 照明	5	100%
10 自動車等	5	判断基準に適合する自動車や機器の調達に努める
11 消火器	1	100%
12 制服・作業服・作業用手袋	4	100%
13 インテリア・寝装寝具	10	100%
14 その他繊維製品	7	100%
15 設備	8	判断基準に適合する重点調達品目を調達するように努める
16 災害備蓄用品	15	100%
17 公共工事	67	判断基準に適合する重点調達品目を調達するように努める
18 役務	18	判断基準に適合する役務の調達に努める。（ただし、印刷については100%）
19 農作物	4	判断基準に適合する重点調達品目を調達するように努める
20 その他	2	に努める

● 高知県独自の重点調達品目（10品目）

分野	高知県独自の重点調達品目
2 文具類	間伐材名刺
15 設備	木質ペレットストーブ、木質ペレットボイラー
17 公共工事	F S C製品
19 農産物	野菜、果実、茶、米
20 その他	「高知エコ産業大賞」の各賞を受賞した製品やサービス、「高知県リサイクル製品等認定制度」において認定されたリサイクル製品（認定期間中のものに限る）

● 県が重点的にグリーン購入を調達する際に判断する主な基準について

分野	判断する主な基準
紙類、役務（納入印刷物）	総合評価値が80以上（古紙配合率、白色度、塗工量等）
文具類、事務用備品	再生材料（再生プラスチック、間伐材等）の使用
O A機器、家電製品、エアコンディショナー等、温水機器等、照明	エネルギー消費効率（省エネルギー）
自動車	排出ガス、燃費
制服・作業服・作業用手袋、インテリア・寝装寝具、その他繊維製品	ペットボトル再生樹脂の使用
農産物	エコファーマー認定を受けた生産者により生産された農産物、有機 JAS規格を満たす農産物等
その他	「高知エコ産業大賞」の各賞を受賞、「高知県リサイクル製品等認定制度」での認定

○平成25年度の取組結果

平成25年度における高知県庁のグリーン購入状況の取組結果を下記にまとめています。

【分野ごとのグリーン購入調達割合】

分野	上段:①総調達数 下段:②適合品調達数	調達率(%) =②/①
紙類	97,567,631	98.6%
	96,217,503	
文具類	1,256,053	94.8%
	1,190,573	
事務用品	5,255	93.5%
	4,912	
OA機器	52,424	90.4%
	47,397	
携帯電話	47	2.1%
	1	
家電製品	112	92.9%
	104	
エアコンディショ ナー等	41	80.5%
	33	
温水器等	7	100.0%
	7	
照明	7,900	79.9%
	6,312	
消火器	436	89.7%
	391	
制服・作業服 作業用手袋	17,468	93.9%
	16,399	
インテリア 寝装寝具	177	97.7%
	173	
その他の繊維	3,364	83.2%
	2,798	
役務	1,555	85.3%
	1,326	
防災備蓄用品	135,374	100.0%
	135,374	
全体	99,047,844	98.6%
	97,623,303	

【部局ごとのグリーン購入調達割合】

部局	上段:①総調達数 下段:②適合品調達数	調達率(%) =②/①
総務部	6,310,552	99.9%
	6,304,514	
危機管理部	1,414,788	99.2%
	1,403,840	
健康政策部	6,481,477	100.0%
	6,480,826	
地域福祉部	5,270,238	99.9%
	5,266,583	
文化生活部	2,966,373	90.8%
	2,694,684	
産業振興部	3,387,835	100.0%
	3,387,388	
商工労働部	2,974,016	87.4%
	2,598,912	
観光振興部	759,198	82.2%
	623,978	
農業振興部	5,384,359	100.0%
	5,382,477	
林業振興・環境部	4,781,578	99.9%
	4,776,581	
水産振興部	1,418,964	100.0%
	1,418,591	
土木部	10,178,640	98.8%
	10,059,334	
会計管理局	616,679	100.0%
	616,679	
県議会事務局	683,814	100.0%
	683,778	
教育委員会	9,678,046	99.8%
	9,657,958	
県立学校	30,339,879	100.0%
	30,327,334	
監査委員事務局	134,958	100.0%
	134,958	
人事委員会事務局	284,235	98.8%
	280,908	
労働委員会事務局	76,702	100.0%
	76,702	
収用委員会事務局	29	93.1%
	27	
公営企業局	5,905,484	92.2%
	5,447,251	
合計	99,047,844	98.6%
	97,623,303	

CO₂木づかい固定量
認証制度

(環境共生課)

○概要

県では平成20年度から、県民の皆様に対し、県産材の利用が温暖化防止に貢献することを数値化し、身近に感じていただくことを目的として、県産木造住宅等のCO₂固定量を算定し、認証するCO₂木づかい固定量認証制度を実施しています。

(1) 認証の対象

- ①個人及び建売の県産木造住宅^{※1}
- ②県有及び市町村有の県産木造公共建築施設^{※2}
- ③県産木製品^{※3}

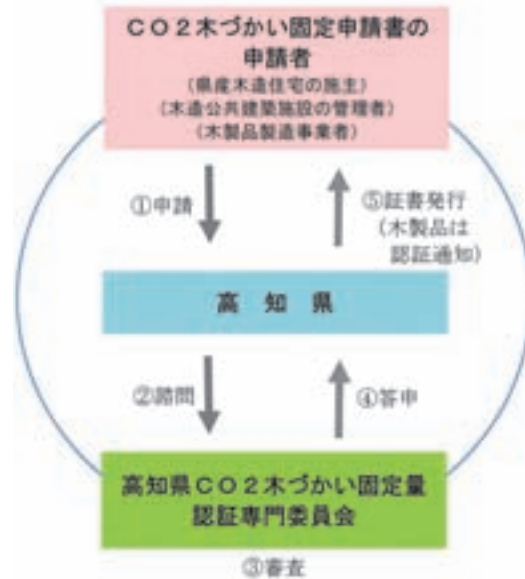
(2) 認証の要件

- ①個人及び建売の県産木造住宅
 - ア 新築する県産木造住宅であること。
 - イ 認証申請者が対象となる家屋の建築主であること。
 - ウ 「こうちの木の住まいづくり助成事業」、「高知県産材住宅ローン」又は「土佐の木の住まい普及推進事業」を利用または利用しようとする県産木造住宅であること。
- ②県有及び市町村有の県産木造公共建築施設
 - ア 新築する県産木造公共建築施設であること。
 - イ 認証申請者は、施設を所管する課長であること。
- ③県産木製品
 - ア 原則として、高知県内で製造される商品であること。
 - イ 認証申請者は、認証を希望する木製品の製造業者の代表者であること。

(3) 高知県CO₂木づかい固定量認証専門委員会

CO₂固定量の認証制度の仕組みづくりや審査基準等を検討するため、高知県CO₂木づかい固定量認証専門委員会を設置しています。

委員会では、制度内容の見直しや、建築主などからの固定証書発行申請についての審査を行っています。

高知県CO₂木づかい固定量認証専門委員会■CO₂固定証書発行の流れ

(3) 認証状況 (H26. 8. 21 現在)

- ア 申請件数：175件
- イ 年度別の認証件数

年度	認証件数	備考
平成20年度	10件	第3回委員会
平成21年度	11件	第4回委員会
平成22年度	48件	第6,7回委員会
平成23年度	37件	第8,9,10回委員会
平成24年度	30件	第11,12,13回委員会
平成25年度	26件	第14,15回委員会
合計	162件	

CO₂木づかい固定証書

—用語解説—

- ※1 県産木造住宅 県産材を住宅の構造材に50%以上使用する住宅をいいます。
- ※2 県産木造公共建築施設 県産材を建築施設の構造材や造作材(内装材)に使用する公共建築施設をいいます。
- ※3 県産木製品 県内で製造されたスギまたはヒノキの木製の家具及び小物等をいいます。

高知県における森林吸収と 排出削減の取組 (環境共生課)

1 木質資源を活用した燃料代替

(1) 概要

県では、森林資源の有効活用と温暖化対策の観点から排出量取引地域モデル事業に取り組んでいます。この事業は、住友大阪セメント株式会社高知工場の発電施設で石炭の代替燃料として林地残材を混燃し、代替されることによって削減されたCO₂をモニタリング、検証し、平成20年度から立ち上がったオフセット・クレジット(J-VER)制度^{※1}を活用することで、森林資源の有効活用と資金循環を図るものです。

(2) 経過

① 施設の整備

須崎市が策定した「太陽と森」クリーンエネルギー創生計画に基づき、温暖化対策への貢献と地域の未利用資源(間伐材等)利用促進の観点から、住友大阪セメント株式会社高知工場の発電施設に石炭の代替燃料として間伐材等を混燃するための破碎、選別、貯蔵、供給施設が整備されました。整備にあたっては、環境省補助事業「平成18年度再生可能エネルギー高度導入地域整備事業」が活用されました。

② 木質資源エネルギー活用事業の委託

間伐材等の混燃施設が整備されたことに伴い、木質バイオマス燃料の使用により削減したCO₂削減量を、県が独自に確認・認証し、削減証書として環境先進企業と相対で取引することにより将来の国内排出量取引の先駆けとすることを目的として、平成19年10月から住友大阪セメント株式会社高知工場に対して木質資源エネルギー活用事業として委託しました。

この委託事業は、平成20年6月に環境省の国内排出削減プロジェクトからのVER認証・管理試行事業に採択され、国内初のオフセット・クレジット(J-VER)のプロジェクトとして、市場流通可能なクレジットを創出できるようになりました。

具体的には、循環資源エネルギーである間伐材や林地残材などの地域未利用材を木質バイオマスとして使用(H23及びH24は各5,000t、H22は5,700t、H21は3,300t、H20は2,200t、H19は1,100t)することで、化石エネルギーである石炭の使用を削減しています。



放置された林地残材



破碎されチップ化される林地残材

(3) オフセット・クレジット(J-VER)制度

住友大阪セメント株式会社高知工場で削減されたCO₂の量は、同工場で厳格にモニタリングされ、県へ報告されます。県は、この結果からモニタリング報告書を作成し、制度で認められている第三者検証機関に提出します。検証機関は、現地検証を実施し、検証結果報告書を認証機関である気候変動対策認証センターへ提出します。併せて県から認証依頼書を同認証センターへ提出し、J-VER認証委員会で審査され、認証されればクレジットが発行されます。

ー用語解説ー

※1 オフセット・クレジット(J-VER)制度

環境省が立ち上げた制度で、日本国内(J: Japan)におけるVER: Verified Emission Reduction(検証された排出削減)の略。京都メカニズムによる排出削減クレジットと異なり、一定の基準を満たす自主的な排出権でカーボン・オフセット^{※2}に利用されるものを指します。

※2 カーボン・オフセット

日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、[1]まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、[2]どうしても排出される温室効果ガスについてその排出量を見積り、[3]排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせするという考え方です。カーボン・オフセットは、オフセットを行う主体自らの削減努力を促進する点で、これまで温室効果ガスの排出が増加傾向にある業務、家庭部門等の取組を促進することが期待されます。



2 森林吸収量取引モデル事業

(1) 概要

高知県は、県土の84パーセントを林野が占める全国屈指の森林県です。森林の蓄積量は1億8,003万立方メートル(2012年)にも達しています。

しかし、担い手の減少と木材価格の低迷により人工林の荒廃が問題となっています。この荒廃をくい止め、温暖化対策として森林吸収量を増加させるために、今まで以上の森林の施業が必要となっています。



間伐されていない森林



間伐の実施された森林

このため、県では森林を整備することによって増大するCO2の森林吸収量をクレジット化する森林吸収量取引モデル事業に取り組んでいます。

この事業では、県有林を間伐することによって増大したCO2吸収量を、現地調査によりモニタリング、検証し、オフセット・クレジット(J-VER)制度によってクレジット化することで、森林管理への資金循環を促しています。

(2) 経過と取組

県では、平成18年度から環境先進企業との協働の森づくり事業によって間伐整備された箇所の森林資源調査を行い、県独自の制度設計によるCO2吸収証書を発行してきました。

一方、国では平成21年3月に森林吸収系のオフセット・クレジット(J-VER)制度を立ち上げ、植栽、間伐、持続可能な森林経営についてクレジット化する取組が始められました。プロジェクトの種類と詳細については次のとおりです。

① 森林経営プロジェクト

ア 間伐促進型

京都議定書第1約束期間の吸収量(3.8%)

確保を目指し、間伐の集中的な推進が目的

イ 持続可能な森林経営促進型

継続的な森林施業による長期的なCO2吸収量の確保が目的

② 植林プロジェクト

2008年4月1日に森林法での森林計画対象地域でない箇所に植林を行い、森林法での森

林計画対象に編入されるための措置を講じることのできる箇所が森林吸収量が対象
 なお、県では、間伐の推進に特化した取組として、現在、県有林を対象とした森林経営プロジェクト間伐促進型のプロジェクトを実施しています。

クレジットの発行実績 (平成 26 年 8 月 15 日現在)

オフセットクレジット発行量	22,562 t-CO2
(うち排出削減)	20,257 t-CO2
(うち森林吸収)	2,305 t-CO2 (バッファ ^{※3} 68t-CO2)
無効化量合計	8,566 t-CO2

—用語解説—

※3 バッファ

クレジット発行量の3%に当たる量を J-VER 制度事務局の「バッファ管理口座」に補てん用クレジットとして確保し、自然攪乱、避けがたい土地転用等に伴う消失分を補てんします。

ただし、このバッファ率は、自然攪乱、土地転用等の発生状況等を踏まえて変更する可能性があります。

3 クレジットの販売

発行されたクレジットは、企業活動や商品、イベントなどにおけるカーボン・オフセット^{※2}の取組に活用されています。

平成 25 年度にはカシオワールドオープン(ゴルフトーナメント)などイベント実施による CO2 排出量のオフセットや、公共工事による CO2 排出量のオフセットなど、これまでに 187 件(うち委託 9 件)の販売実績があります。



カシオワールドオープン大会事務局との契約
クレジットの販売実績 (平成 26 年 8 月 15 日現在)

番号	売却クレジット	契約年月	オフセット内容
1	899	H21.3	社員等の通勤に係る排出量をオフセット
2	66	H21.6	オフセット保冷バッグ
3	3	H21.7	コンサートの使用電力に係る排出量をオフセット
4	2	H21.7	シンポジウムの使用電力、来場者の交通に係る排出量をオフセット
5	5	H21.9	展示会への運搬、スタッフの移動に係る排出量をオフセット

6	1	H21.11	セミナーの使用電力に係る排出量をオフセット
7	1	H21.11	オフセットユニフォーム
8	8	H21.12	選挙活動に係る排出量をオフセット
9	10	H22.2	大会グッズをオフセット
10	1,645	H22.3	エコポイント商品券をオフセット
11	1	H22.3	オフセットユニフォーム
12	161	H22.4	カーボン・オフセットカクテル
13	2	H22.5	プリンターをオフセット
14	1	H22.6	オフセットユニフォーム
15	6	H22.6	オフセットユニフォーム
16	10	H22.6	オフセット保冷バッグ
17	25(※1)	H22.7	カーボン・オフセット定期
18	110	H22.7	カーボン・オフセットはがき
19	80	H22.7	オフセットユニフォーム
20	50	H22.8	トイレット製品をオフセット
21	3	H22.9	イベント来場者の交通時の排出量をオフセット
22	4	H22.10	オフセットユニフォーム
23	25	H22.10	オフセット野菜
24	17	H22.10	イベントのギャラリー送迎バスをオフセット
25	200	H22.11	国際会議をオフセット
26	3(※1)	H22.12	イルミネーションをオフセット
27	1(※1)	H22.12	間伐材製品をオフセット
28	51	H23.1	カーボン・オフセットカクテル
29	5	H23.1	医療用白衣をオフセット
30	952	H23.3	エコポイント商品券をオフセット
31	37	H23.3	選挙活動に係る排出量をオフセット
32	1(※1)	H23.4	イベント出展時の使用電力に係る排出量をオフセット
33	68	H23.6	カーボン・オフセットカクテル
34	3	H23.6	プリンターをオフセット
35	51	H23.7	作業服・軍手をオフセット
36	1(※1)	H23.7	納涼祭をオフセット
37	50	H23.8	カーボン・オフセットはがき
38	10	H23.9	オフセット積木
39	1	H23.10	フェルト製バッグ・ポシェット・インテリア小物をオフセット
40	47	H23.10	社員通勤に係る排出量をオフセット
41	3	H23.10	イベント来場者の交通時の排出量をオフセット
42	1	H23.10	オフセット雑誌
43	22	H23.10	イベントのギャラリー送迎バスをオフセット
44	13	H23.12	運送時の排出量をオフセット
45	1	H23.12	イベント出展時の使用電力に係る排出量をオフセット
46	1	H23.12	イベント出展時の使用電力に係る排出量をオフセット
47	20	H24.2	森林保全活動
48	1	H24.3	イベントの使用電気、バスに係る排出量をオフセット
49	1,360	H24.3	エコポイント商品券をオフセット
50	4	H24.3	オフセットお弁当
51	1	H24.5	コンサートの交通に係る排出量をオフセット
52	4	H24.5	プリンターをオフセット
53	1	H24.5	イベントの使用電気、ゴミ焼却に係る排出量をオフセット
54	4	H24.6	オフセットお弁当

55	1	H24.7	会活動をオフセット	102	7	H25.8	公共工事をオフセット
56	1(※1)	H24.7	納涼祭をオフセット	103	19	H25.8	公共工事をオフセット
57	33	H24.7	企業活動をオフセット	104	17	H25.8	公共工事をオフセット
58	20	H24.7	企業活動をオフセット	105	10	H25.8	公共工事をオフセット
59	4	H24.8	オフセットお弁当	106	10	H25.8	公共工事をオフセット
-	5(※2)	H24.8	オフセットパンパッチ	107	12	H25.8	公共工事をオフセット
60	22	H24.9	公共工事をオフセット	108	2	H25.9	公共工事をオフセット
61	95	H24.9	エコポイント商品券をオフセット	109	6	H25.9	公共工事をオフセット
62	68	H24.9	施設内使用電力に係る排出量をオフセット	110	8	H25.9	公共工事をオフセット
63	10	H24.10	公共工事をオフセット	111	5	H25.9	公共工事をオフセット
64	10	H24.10	公共工事をオフセット	112	7	H25.9	イベントの交通や資材運搬に係る排出量をオフセット
-	1(※2)	H24.10	オフセットパンパッチ	113	3	H25.9	公共工事をオフセット
65	19	H24.10	イベントのギャラリー送迎バスをオフセット	114	5	H25.10	公共工事をオフセット
66	4	H24.11	オフセットお弁当	115	14	H25.10	公共工事をオフセット
67	5	H24.11	ツアーの移動時の排出量をオフセット	116	4	H25.10	公共工事をオフセット
68	188	H24.11	カーボン・オフセットカケル	-	329(※2)	H25.10	カーボン・オフセットはがき
-	1(※2)	H24.12	オフセットコースター・ストラップ	117	1	H25.10	オフセット機関紙
69	13	H24.12	公共工事をオフセット	118	4	H25.10	オフセットお弁当
-	3(※2)	H24.12	オフセットシール	119	16	H25.10	公共工事をオフセット
70	16	H24.12	運送時の排出量をオフセット	120	8	H25.10	公共工事をオフセット
71	5	H24.12	公共工事をオフセット	121	8	H25.10	公共工事をオフセット
-	1(※2)	H25.1	イベント出展ブースをオフセット	122	4	H25.10	公共工事をオフセット
72	30	H25.2	公共工事をオフセット	123	10	H25.10	公共工事をオフセット
73	5	H25.2	森林保全活動	124	4	H25.11	公共工事をオフセット
74	14	H25.2	公共工事をオフセット	125	5	H25.11	公共工事をオフセット
75	3	H25.2	イベントの使用電力、交通に係る排出量をオフセット	126	5	H25.11	公共工事をオフセット
76	4	H25.3	オフセットお弁当	127	10	H25.11	公共工事をオフセット
77	21	H25.4	公共工事をオフセット	128	20	H25.11	イベントのギャラリー送迎バスをオフセット
78	7	H25.5	公共工事をオフセット	129	15	H25.11	公共工事をオフセット
79	10	H25.5	公共工事をオフセット	130	14	H25.11	公共工事をオフセット
80	1	H25.5	フォーラムの使用電力に係る排出量をオフセット	131	12	H25.11	公共工事をオフセット
81	30	H25.5	公共工事をオフセット	132	4	H25.11	公共工事をオフセット
82	17	H25.5	公共工事をオフセット	133	4	H25.11	公共工事をオフセット
83	15	H25.5	公共工事をオフセット	134	47	H25.11	公共工事をオフセット
84	1	H25.5	オフセット機関紙	135	10	H25.12	公共工事をオフセット
85	5	H25.5	公共工事をオフセット	136	10	H25.12	公共工事をオフセット
86	12	H25.6	公共工事をオフセット	137	15	H25.12	公共工事をオフセット
87	4	H25.6	プリンターをオフセット	138	68	H25.12	施設内使用電力に係る排出量をオフセット
88	1	H25.6	オフセット機関紙	139	6	H26.1	公共工事をオフセット
89	24	H25.6	公共工事をオフセット	140	10	H26.1	環境貢献
-	579(※2)	H25.6	カーボン・オフセットはがき	141	10	H26.1	公共工事をオフセット
90	10	H25.7	公共工事をオフセット	142	7	H26.1	公共工事をオフセット
91	8	H25.7	公共工事をオフセット	143	16	H26.2	運送時の排出量をオフセット
92	4	H25.7	オフセットお弁当	144	4	H26.2	オフセットお弁当
93	1(※1)	H25.7	納涼祭をオフセット	145	6	H26.2	公共工事をオフセット
94	9	H25.7	公共工事をオフセット	146	6	H26.3	公共工事をオフセット
95	10	H25.7	公共工事をオフセット	147	9	H26.3	公共工事をオフセット
96	1	H25.7	オフセットハンカチ	148	10	H26.3	公共工事をオフセット
97	8	H25.7	公共工事をオフセット	-	10(※2)	H26.3	四国カーボン・オフセット市場での販売分
98	10	H25.8	公共工事をオフセット	149	8	H26.3	公共工事をオフセット
99	11	H25.8	公共工事をオフセット	150	8	H26.3	公共工事をオフセット
100	21	H25.8	公共工事をオフセット	151	10	H26.3	公共工事をオフセット
101	20	H25.8	公共工事をオフセット	152	8	H26.3	公共工事をオフセット

153	4	H26.3	公共工事をオフセット
154	10	H26.3	公共工事をオフセット
155	10	H26.3	公共工事をオフセット
156	1	H26.4	オフセット機関紙
157	9	H26.4	公共工事をオフセット
158	6	H26.4	公共工事をオフセット
159	2(※1)	H26.5	イベントをオフセット
160	1(※1)	H26.5	オフセットピクニック
-	39(※2)	H26.5	カーボン・オフセットはがき
161	5	H26.5	公共工事をオフセット
162	5	H26.5	公共工事をオフセット
163	5	H26.5	公共工事をオフセット
164	3	H26.5	公共工事をオフセット
165	6	H26.5	公共工事をオフセット
166	4	H26.5	公共工事をオフセット
167	5	H26.5	公共工事をオフセット
168	5	H26.5	公共工事をオフセット
169	3	H26.5	公共工事をオフセット
170	1	H26.6	オフセット機関紙
171	23	H26.6	公共工事をオフセット
172	5(※1)	H26.6	オフセット林業専用機
173	34	H26.6	公共工事をオフセット
174	8	H26.6	公共工事をオフセット
175	4	H26.6	プリンターをオフセット
176	4	H26.7	オフセットお弁当
177	10	H26.7	公共工事をオフセット
178	1(※1)	H26.8	納涼祭をオフセット
計	8,566		

(※1) 森林吸収クレジット (※2) 委託による販売

4 今後の展望と将来性

現在、県内外において温暖化対策の一環としての排出量取引やカーボン・オフセットの取組が進んでいます。今後も、木質ペレット焚きボイラーによる排出削減タイプや、森林を管理することによるものなど様々なタイプのプロジェクトに取り組むことで、県内に豊富に存在する森林資源の活用を通じて中山間地域の経済活動の活性化と併せて温暖化対策としての一人ひとりの意識付けにつなげていきます。

5 高知県 J-VER 制度

高知県 J-VER 制度は、環境省の J-VER 制度に準拠した制度として、平成 22 年 2 月に国の認証を受けた制度です。J-VER 制度と同等の品質を有し、プロジェクトの申請・登録などの手続きを県内で行えるという利点があるだけでなく、プロジェクトの申請及びクレジット発行手数料を無料にすることで、プロジェクト事業者の負担を軽減しています。また、高知県 J-VER 制度により発行されるクレジットについては、環境省の J-VER と同じ J-VER 登録簿に登録され、同じ品質のクレジットとして活用することができます。

なお、高知県 J-VER 制度は、平成 25 年 3 月末をもって期間が満了しました。現在は、国の新たな制度である J-クレジット制度に準拠した地域版制度として高知県版 J-クレジット制度を創設し、引き続き取組を進めています。

県では、これからも豊富な森林資源の新たな価値として森林吸収量の定量化、クレジット化を強力に推進し、森林整備の推進による林業振興と雇用創出につなげていきたいと考えています。

高知県版 J-クレジット制度プロジェクト登録一覧

(平成 26 年 8 月 15 日現在)

件数	プロジェクト番号	プロジェクト名	プロジェクト期間	プロジェクト対象面積 (ha)	登録時 想定吸収量 (t-CO2)	クレジット 認証日	クレジット 認証量 (t-CO2)
1	KO_0002	高知県津野町龍馬の森 間伐推進プロジェクト	2010. 5. 11 ～2018. 5. 10	32. 43	432	H23. 2. 4	28
						H24. 3. 15	192
						H25. 10. 18	273
2	KO_0003	高知県中土佐町四万十 黒潮の森間伐推進プロ ジェクト	2007. 4. 1 ～2015. 3. 31	142. 24	3, 006	H23. 2. 4	879
						H25. 10. 18	2, 299
3	KO_0004	高知県大豊町ゆとりす との森間伐推進プロ ジェクト	2007. 4. 1 ～2015. 3. 31	22. 08	808	H23. 5. 30	545
4	KO_0005	高知県梶原町雲の上の 間伐推進プロジェクト	2007. 11. 1 ～2015. 10. 31	154. 55	2, 845	H23. 5. 30	273
5	KO_0006	高知県森林整備公社造 林地温室効果ガス吸収 プロジェクト～みどりの 風が気持ちいぜよ！ の森づくり～	2008. 4. 1 ～2016. 3. 31	24. 68	835	H23. 3. 28	531
6	KO_0008	高知県安芸市五位ヶ森 CO2 吸収プロジェクト	2010. 10. 1 ～2018. 9. 30	67. 25	818	H24. 3. 15	401
						H25. 3. 25	468
7	KO_0009	高知県土佐町「朝日・輝 く森」間伐推進プロ ジェクト	2007. 4. 1 ～2015. 3. 31	14. 24	296	H25. 1. 25	193
8	KO_0010	四万十町森林組合温室 効果ガス吸収間伐推進 プロジェクト～山、川、 海、自然が人が元気です ～	2009. 4. 1 ～2017. 3. 31	100. 03	1, 446	H25. 1. 25	1, 225
9	KO_0011	いの町温室効果ガス吸 収間伐推進プロ ジェクト～森林整備で清流仁 淀川を守ります～	2011. 4. 1 ～2019. 3. 31	21. 64	213	H25. 5. 31	236
10	KO_0012	高知県高知市よさこい の森 CO2 吸収プロ ジェクト	2009. 4. 1 ～2017. 3. 31	37. 60	952	H24. 3. 15	715
						H25. 3. 25	341
11	KO_0013	高知県三原村温室効果 ガス吸収間伐推進プロ ジェクト	2009. 4. 1 ～2017. 3. 31	35. 99	586	H25. 5. 31	607
合計				652. 73	12, 237		9, 206

6 温室効果ガス排出削減、吸収量の二重評価(ダブルカウント)の排除

(1) 他の温室効果ガス排出削減、吸収量の認証との二重評価の排除について

排出削減、吸収の対象となる温室効果ガスは、形として目に見えるものではないため、プロジェクト実施により認証、発行が行われた温室効果ガス排出削減、吸収量が、地方公共団体などの発行する CO2 吸収証書など他の制度において二重に認証を受けることがないように十分に注意する必要があります。オフセット・クレジット (J-VER) 制度においては、別途認証されたことが確認された場合は、二重評価された温室効果ガス排出削減、吸

収量のいずれか一方を無効化することとなっています。また、これによりがたい場合は、既に移転された温室効果ガス排出削減、吸収量と同量のクレジット分を補てんすることとしています。

(2) 社会・環境報告書など自主的な排出量の公表における二重評価排除

県では、県庁ホームページ、高知県環境白書などにおいて、オフセット・クレジット (J-VER) 制度の内容及び本プロジェクトから創出されるオフセット・クレジットの発行量、移転量及び無効化量を明記することにより二重評価を排除することとしています。

高知県における
木質バイオマスの取組

(木材利用推進課)

○現状と課題

木質バイオマスの有効利用は、カーボンニュートラルの特性による二酸化炭素の削減効果や林業・木材産業の振興につながるるとともに、化石燃料に支払うエネルギー対価の県外、海外への流出を抑制して、エネルギーと資金が地域で循環する流れに変えていくことで、地域経済への波及効果が期待されます。

このため高知県では、「高知県産業振興計画」(平成22年3月策定)の産業成長戦略(林業分野)の柱の1つとして「木質バイオマス利用の拡大」を位置づけ、地域産業の活性化を目指した取り組みを進めています。数値目標として、計画策定当初22.7万tの木質バイオマス利用量を、平成33年度には53万tまで伸ばすことを目指しています。

これまで県内では施設園芸のハウス加温用を中心に、木質バイオマスボイラーの導入が進んでおり、平成25年度末で累計208台となっています。

また、電力固定価格買取制度により、平成25年度から整備が進められている県内2箇所の木質バイオマス発電施設が、平成27年に順次営業運転に入る予定であり、木質資源のエネルギー利用が更に大きく進むようとしています。

一方で、木質バイオマスエネルギーの利用に関しては、原木の確実な調達による木質燃料の安定供給、ボイラー利用者へのきめ細かなフォローアップ等が不可欠です。そのため、県内関係者を中心に課題を出し合い、対応策を協議し、その情報を共有するために、平成22年5月に「高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会」を立ち上げ、地域におけるエネルギーの地産地消の取り組みを進めています。

○施策の展開

(実施した取組)

平成25年度には、施設園芸や温泉等への木質バイオマスボイラーの導入支援を継続実施しました。

また、電力固定価格買取制度に沿って木質バイオマス発電施設の整備を進める事業者への支援を行いました。

- ・木質ペレットボイラー導入支援 35台
- ・木質バイオマス発電施設整備の支援 2箇所

(実施している取組)

平成26年度は、引き続き木質バイオマス利用施設の導入を支援しています。

また、木質バイオマス発電事業の操業開始に向けた支援を行っています。

木質バイオマス利用を取り巻く環境は、ここ数年で大きく変わってきているところですが、木質バイオマスを含め、森林資源を良質材から低質材まで余すことなく活用することは、森林整備を促進し、山村地域の活性化につながる重要な取組です。今後もこうした動向を見据えながら、木質バイオマスの有効活用に向けて積極的な取組を進めていきます。



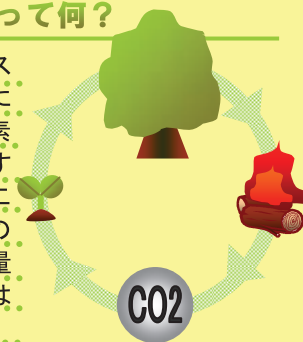
佐川庁舎木質ペレット冷暖房システム (佐川町甲)



木質バイオマス発電施設 (宿毛市平田)

○ カーボン
ニュートラルって何？

- 木質バイオマス
- 燃料を燃やす時に
- 出る二酸化炭素
- は、樹木が成長す
- るときに吸収した二
- 酸化炭素だけなの
- で大気中の炭素量
- を増加させることは
- ありません。



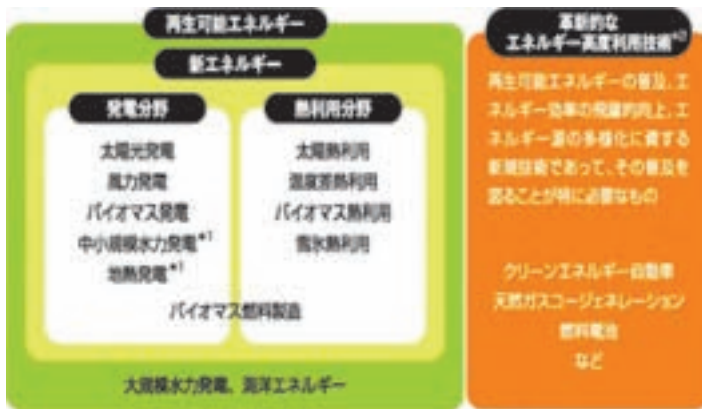
新エネルギーの導入促進（新エネルギー推進課）

○概要

地球温暖化への対応やエネルギーの安全保障の観点から、太陽光や風力といった再生可能エネルギーが注目されています。

再生可能エネルギーは、環境への負荷が少なく、自然環境の中で繰り返し利用して得られるエネルギーのことです。

このうち、新エネルギーは技術的に実用段階にあるものの、経済性の面で普及が十分でないものを指します。



※1 中小規模水力発電は1,000kW以下のもの、地熱発電はバイナリー方式のものに限る
 ※2 新エネルギーとされていないが、普及が必要なもの

○施策の展開

1 新エネルギービジョンの策定

県や市町村、関係団体などが太陽の光や熱、風の力、森林などの地域資源である新エネルギーを導入するにあたり、「地域新エネルギービジョン」を策定して、各地域の特性や可能性などを検討しています。

現在、県のほか単独で17市町村、2つの広域で地域新エネルギービジョンを策定しています。

県では、豊富な新エネルギー資源を十分に生かし、地球温暖化対策に寄与するとともに、産業振興や県民生活の向上につなげていくため、新エネルギーの導入に向けた具体的な施策を示す「高知県新エネルギービジョン」を平成23年3月に策定しました。

【新エネルギービジョン策定】

県・市町村	名称	策定期期	備考
高知県	四国地域エネルギービジョン【重点テーマ】 「風力発電の推進のための四国四県共同ビジョン」	平成17年2月	
	土佐湾地域新エネルギービジョン【重点テーマ】 「洋上風力エネルギーの利用・調査」	平成17年2月	県水産試験場
	高知県新エネルギービジョン	平成23年3月 (平成25年3月一部改訂)	平成9年3月高知県地域新エネルギービジョン策定

県・市町村	名称	策定期期	備考
高知市	高知市新エネルギービジョン	平成25年3月	
室戸市	室戸市地域新エネルギービジョン	平成18年2月	
安芸市	安芸市地域新エネルギービジョン	平成15年2月	
	安芸市地域新エネルギービジョン【重点テーマ】 「森林バイオマス利用に係る具体化検討調査」	平成18年2月	
土佐市	土佐市地域新エネルギービジョン	平成10年3月	
須崎市	須崎市地域新エネルギービジョン	平成18年2月	
四万十市	西土佐村地域新エネルギービジョン	平成14年3月	旧西土佐村
	西土佐村地域新エネルギービジョン【重点テーマ】 「バイオマスのカスケード型活用の可能性」	平成16年2月	旧西土佐村
香南市	香南市地域新エネルギービジョン	平成20年2月	
	香南市地域新エネルギービジョン【重点テーマ】 未利用森林バイオマスの利用による地域活性化と低炭素社会実	平成21年2月	
香美市	香北町地域新エネルギービジョン	平成13年3月	旧香北町
	平成19年度香南香美地域新エネルギービジョン	平成20年2月	
	平成20年度香南香美地域新エネルギービジョン【重点テーマ】	平成21年2月	
東洋町	東洋町地域新エネルギービジョン	平成15年2月	
	東洋町地域新エネルギービジョン【重点テーマ】 「バイオディーゼル燃料化事業可能性調査」	平成16年2月	
田野町	田野町地域新エネルギービジョン	平成17年2月	
安田町	安田町地域新エネルギービジョン	平成16年2月	
いの町	いの町地域新エネルギービジョン	平成18年2月	
中土佐町	中土佐町地域新エネルギービジョン	平成16年2月	
佐川町	佐川町地域新エネルギービジョン	平成19年2月	
梶原町	梶原町地域新エネルギービジョン	平成11年3月	
	梶原町地域新エネルギービジョン【重点テーマ】 「烏帽子山風力発電事業化調査」	平成19年2月	
四万十町	大正町地域新エネルギービジョン	平成10年3月	旧大正町
大月町	大月町地域新エネルギービジョン	平成15年2月	
県西部14市町村(旧)※1	高知県西部地域新エネルギービジョン	平成16年2月	
嶺北地域5町村※2	高知県嶺北地域新エネルギービジョン	平成16年6月	

※1、旧中村市、宿毛市、土佐清水市、旧窪川町、梶原町、旧大野見村、旧東津野村、旧佐賀町、旧大正町、旧大方町、大月町、旧十和村、旧西土佐村、三原村
 ※2、本山町、大豊町、土佐町、大川村、旧本川村

2 新エネルギーの導入

風力や太陽熱、太陽光、木質バイオマスなどの新エネルギーについては、国において導入を支援する各種の施策が展開されています。

本県では、地球環境への貢献などのほかに普及啓発や環境学習などを目的にした設備や施設を、国の補助金制度を活用するなどして導入を進めています。

◆豊富な森林資源
森林率 84%は日本一！！

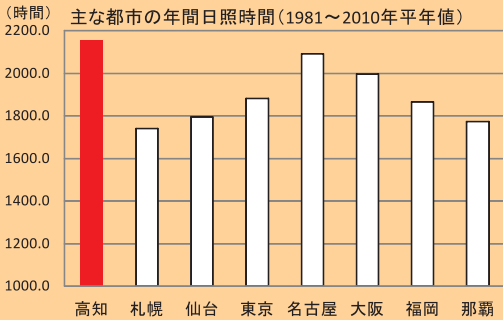
表 都道府県別森林率(上位5県) H24.3.31現在

都道府県	森林率 (%)	森林面積 (ha)	国土面積 (ha)
高知県	84%	596,783	710,516
岐阜県	81%	861,636	1,062,117
長野県	79%	1,069,673	1,356,223
島根県	78%	525,589	670,796
山梨県	78%	347,689	446,537
全国	67%	25,081,390	37,291,870

資料: 林野庁ホームページ
http://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/genkyou/index2.html

◆長い日照時間

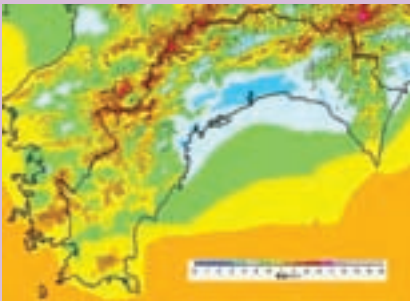
平成 25 年の日照時間 2,373 時間は、全国トップクラス！！ (観測地点: 高知气象台)



資料: 気象庁ホームページ
http://www.jma.go.jp/jma/menu/report.html

◆良好な風況

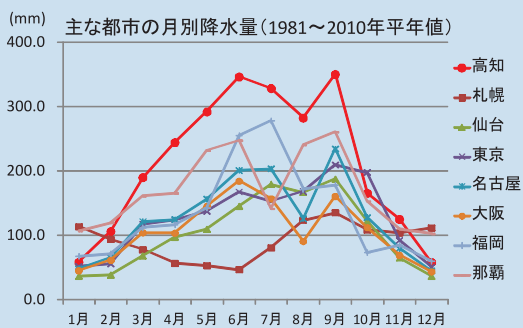
山間部や岬周辺では、比較的風況が良い



出典: NEDO局所風況マップ
http://app8.infoc.nedo.go.jp/nedo/

◆豊富な降水量

平成 25 年の年間降水量 2,327mmは全国トップクラス！！ (観測地点: 高知气象台)



資料: 気象庁ホームページ
http://www.jma.go.jp/jma/menu/report.html

◆県内の導入状況

【風力発電施設】

市町村	名称	事業実施主体	出力
室戸市	室戸風力発電所	四国電力(株)	300kW×1基
香南市	野市風力発電所	高知県	250kW×1基
香美市	甫喜ヶ峰風力発電所	高知県	750kW×2基
大豊町	大豊風力発電所	高知県	600kW×2基
津野町	葉山風力発電所	(株)葉山風力発電所	1,000kW×20基
梶原町	梶原風力発電所	梶原町	600kW×2基
大月町	大月ウィンドファーム	(株)大月ウィンドパワー	1,000kW×12基

【太陽光発電施設】

(平成24年7月~平成26年4月の設備認定累計)

認定設備	件数	導入規模
10kW未満	4,699	22,502kW
10kW以上	4,364	623,167kW
うちメガソーラー (1,000kW以上)	93	444,007kW

【中小水力発電施設 (1,000kW以下)】

市町村	名称	事業実施主体	出力
室戸市	吉良川発電所	四国電力(株)	256kW
安芸市	名村川発電所	四国電力(株)	420kW
四万十町	松葉川発電所	四国電力(株)	320kW
四万十町	津賀発電所3号機	四国電力(株)	550kW
香美市	新改発電所2号機	四国電力(株)	800kW
梶原町	梶原町小水力発電所	梶原町	53kW
大川村	白滝発電所	(社)大川村ふるさと村公社	60kW
大川村	大平発電所	住友共同電力(株)	150kW

【バイオマス発電施設】

市町村	名称	事業実施主体	出力
高知市	高知市清掃工場	高知市	9,000kW
高知市	土佐発電所	イーレックスニューエナジー(株)	29,500kW
須崎市	高知工場第一発電所	住友大阪セメント(株)	133,000kW
安芸市	安芸広域マルチセンター発電所	安芸広域市町村圏事務組合	1,700kW
四万十市	幡多クリーンセンター	高知西部環境施設組合	1,800kW

こうち型地域還流再エネ事業

(新エネルギー推進課)

○現状と課題

県では、高知県新エネルギービジョン（平成 23 年 3 月策定）により、再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでいます。また、産業振興計画においても、本県の豊かな再生可能エネルギー資源を活かして産業興しや地域の活性化につなげていくこととしています。

こうした中、平成 24 年 7 月に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が施行され、発電された電気を電力会社が一定の期間・価格により買い取る固定価格買取制度が開始されました。

県では、この固定価格買取制度の追い風を最大限に生かすため、県と地元市町村、県内企業などが共同で発電事業会社を設立し、得られた利益を最大限、地域に還流させる「こうち型地域還流再エネ事業」の取組みを進めています。

○期待される効果

県が主体的にかかわり、事業ノウハウの不足を補い、資金調達などのハードルを引き下げることにより、やる気のある市町村や県内民間企業の発電事業への参入が促進されます。

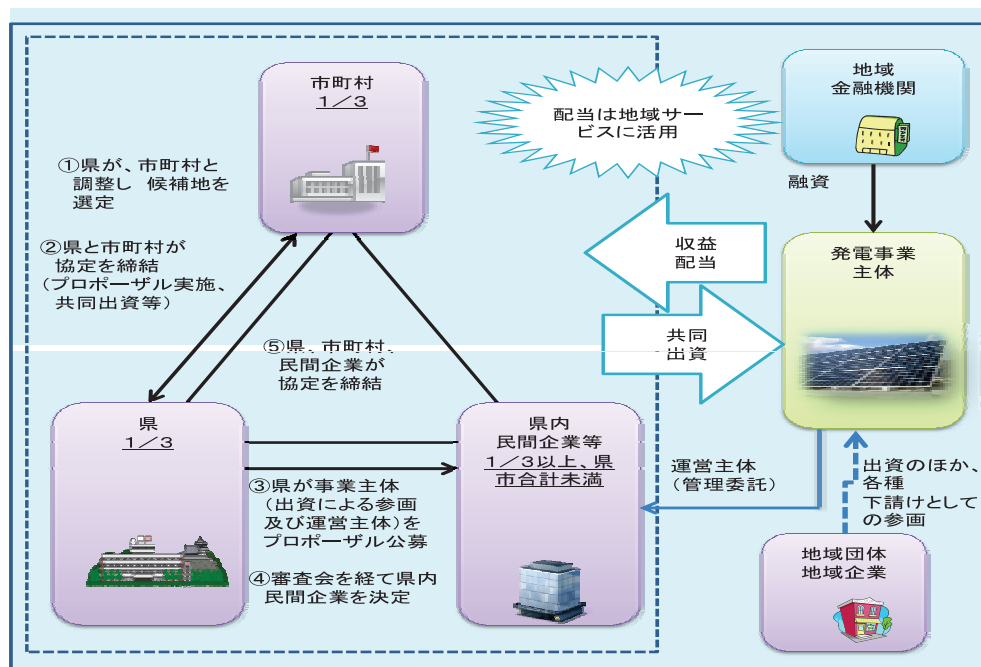
地元市町村が発電事業に主体的に参画することで、配当収入による新たな公共サービスの展開が可能となります。また、県内の民間企業においては、施工、保守管理などの受注機会の拡大やノウハウの蓄積などが期待されます。

○施策の展開

今回の事業スキームを活用し、6 市町村において、合計約 10MW の太陽光発電事業を進めています。

	面積 (ha)	想定出力規模	想定発電量
安芸市	約 7	約 4.5MW	約 540 万 kWh 〔一般家庭 約 1500 世帯分〕
土佐町	約 1.4	約 1.2MW	約 128 万 kWh 〔一般家庭 約 350 世帯分〕
佐川町	約 1.8	約 1.3MW	約 142 万 kWh 〔一般家庭 約 400 世帯分〕
黒潮町	約 0.7	約 0.5MW	約 67 万 kWh 〔一般家庭 約 180 世帯分〕
日高村	約 1.9	約 1.4MW	約 147 万 kWh 〔一般家庭 約 410 世帯分〕
土佐清水市	約 1.4 ※2 か所合計	約 1.2MW ※2 か所合計	約 125 万 kWh 〔一般家庭 約 350 世帯分〕

今後、候補地の掘り起こしを行い、市町村と調整のうえ、県内全域で「こうち型地域還流再エネ事業」による太陽光発電の取組みを広げていくとともに、風力・小水力発電へと展開していきたいと考えています。



パーク・アンド・ライド (P&R) 事業の取組 (交通運輸政策課)

○概要

高知市周辺では、国・県・市・民間企業・交通事業者が協力して道路建設用地や自治体の公有地さらには、事業用の社有地の一部を活用し、パーク・アンド・ライド事業を行っています。

この事業は、郊外に駐車場を用意して、そこからは、路面電車やバスに乗り換えて目的地へ向かってもらうという取組です。

これにより、高知市中心部に流入する自動車の台数が減ることによる交通渋滞の緩和や公共交通機関の活用によるエネルギーの効率的な利用、排気ガスや騒音の低減などの環境面への効果などが期待されます。

※パーク・アンド・ライドを利用するには、路面電車やバスの定期券を購入することなど条件があります。

○施策の展開

(実施した取組)

平成25年度は県のホームページなどでパーク・アンド・ライド事業の周知を図り、公共交通の利用促進に努めました。

なお、平成27年2月1日現在の利用状況は下記のとおりです。

【路面電車利用】

	駐車可能台数	利用台数	高知市中心部までの1ヶ月定期料金
県立美術館通	193台	189台	7,150円
とさでん交通棧橋車庫	31台	31台	7,150円
とさでん交通後免町駅構内	86台	66台	16,940円
とさでん交通いの車両置場	15台	10台	16,940円

【バス利用】

	駐車可能台数	利用台数	市内までの1ヶ月定期料金
とさでん交通一宮営業所	60台	22台	9,740円
ファミリーマート高知横浜店	5台	3台	11,420円
ファミリーマート針木店	5台	0台	16,130円

※一宮営業所では、高速バスの利用者も駐車可能



美術館通パーク・アンド・ライド

太陽光発電事業 (公園下水道課・のいち動物公園)

○概要

平成7年度に太陽光発電システムをのいち動物公園の駐車場に設置し、県民に環境意識の啓発を図るとともに太陽光発電の実用性を広く社会にPRし、平成25年度は次の業務を行いました。

引き続き、これまでの発電事業や啓発活動を行います。

1 発電事業

太陽光発電により発生する電力は公園全体の電力量に対して5~6%程度を補填しています。

平成25年度実績：約85千kwh

2 啓発活動

来園者用発電表示板により発電状況をリアルタイムに表示して、環境問題に関心をもってもらうようにしています。

また、事前に申込された見学団体に対して、概要説明等を行うことにしています。



太陽光発電システム (のいち動物公園)

フロン対策

(環境対策課)

○概要

オゾン層破壊の原因物質であるフロンなどを確実に回収、破壊することを目的として、平成13年6月に「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）」が制定公布されました。

この法律では、特定製品（業務用冷凍空調機器等）を廃棄する際には、定められた業者（登録業者）に引き渡し、冷媒フロン類の回収等が義務付けられ、また、平成19年10月から、特定製品の廃棄を依頼する者は、書面によるフロン回収の依頼が義務付けられるなど、関係者の役割やフロン回収の手続きがより明確になりました。

フロンガスは、地球温暖化の原因となるものであり、回収量を適切に把握することが必要ですので、フロン回収登録業者への行程管理制度の啓発等により、回収量を正確に把握するよう努めます。

フロン回収破壊法に基づく登録事業者数

(平成26年3月31日現在)

登録業者の種別	登録事業者数
第一種フロン類回収業者	203

風力発電

(公営企業局電気工水課)

○概要

風力発電は、自然の風の力（再生可能エネルギー）で風車を回して電気を作ります。このように、発電するときに二酸化炭素を排出しないことから、環境に優しいクリーンな発電方法として、風力発電所が全国各地で建設されています。

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の調査によると、平成26年3月末時点での全国の総設備容量は271万kW、設備基数は1934基となっています。高知県内の同時点での風力発電所の設備容量は36,450kW、設備基数は40基(7ヶ所)ですが、平成24年7月から開始された、再生可能エネルギー固定価格買取制度により、大幅に導入量が拡大することが見込まれます。一方、風力発電所は、設置に当たり開発許可や建築物としての耐震基準といった様々な規制をクリアする必要があります。

また、風況の優れた山の上に設置されることが

多いことから、落雷などの自然災害の被害を受けやすく、修理のため長時間の停止を余儀なくされることがあります。そのため、公的機関などでこれらの被害を防止・軽減するための研究が行われています。

このように課題もありますが、風力発電はクリーンエネルギーのひとつに位置付けられ、地球温暖化対策に貢献するものとして、積極的に取り組んでいく必要があります。



南喜ヶ峰風力発電所（香美市土佐山田町）

ハイブリッド発電

(公営企業局電気工水課)

○概要

太陽光発電や風力発電、水力発電などの異なる発電方式を組み合わせた発電システムをハイブリッド発電といいます。これには、太陽電池と風車にバッテリーを組み合わせた小型のタイプが最も多く、相互の発電特性を補い合いながら電気を供給します。

公営企業局では、自然エネルギーを利用した発電システムの普及啓発を行うことを主目的として、平成16年に「風力・太陽光ハイブリッド街路灯・街路時計」を、公営企業局総合制御所（高知市鴨部）に設置しました。

このほかにも、県内には高知県防災関連製品として認定されたハイブリッド街路灯を設置している企業もあります。

街路灯の上部に、風車と太陽電池パネルがあり、風力と太陽光で発電した電気で電灯をともしますので、地震などの災害発生時に停電しても避難灯として活躍します。

公営企業局総合制御所
(高知市鴨部)